

平成29（2017）年4月 教員勤務実態調査速報値の公表

- 小学校・中学校各400校を対象に調査を実施（平成28年10月、11月）。
- 時間外勤務については、小学校で月約59時間、中学校で月約81時間程度（勤務実態調査等を踏まえ推計）であり、教師の厳しい勤務実態が明らかになった。

平成29（2017）年6月 中央教育審議会へ諮問

平成31（2019）年1月 中央教育審議会答申

- 中央教育審議会において「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(答申)」をとりまとめ。
- 文部科学省において、「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」を策定（平成31年1月）。

令和元（2019）年12月 給特法の改正

【改正内容】（令和元年12月公布、①は令和2年4月1日施行、②は令和3年4月1日施行）

- ①「公立学校の教師の勤務時間の上限に関するガイドライン」の「指針」への格上げ
〈指針における上限時間〉（1）1か月の時間外在校等時間について、45時間以内
（2）1年間の時間外在校等時間について、360時間以内 等
- ②休日の「まとめ取り」のため、1年単位の変形労働時間制を地方公共団体の判断により条例で選択的に活用可能に

【参議院文教科学委員会における附帯決議】（令和元年12月3日）（抜粋）

十二 三年後を目途に教育職員の勤務実態調査を行った上で、本法その他の関係法令の規定について抜本的な見直しに向けた検討を加え、その結果に基づき所要の措置を講ずること

学校における働き方改革の推進

- 学校における働き方改革を加速させるため、
 - ①小学校における35人学級の計画的整備や高学年における教科担任制の推進等のための教職員定数の改善
 - ②教員業務支援員をはじめとする支援スタッフの充実
 - ③部活動の見直し
 - ④教員免許更新制の発展的解消
 - ⑤校務のデジタル化等の学校DXの推進
 - ⑥好事例の展開
 など、様々な取組を総合的に推進。
- 各教育委員会における勤務時間の客観的な把握の徹底や、各学校における業務の見直し・削減など、教育委員会や学校の取組とあいまって、国の取組と一体的に推進。

令和5（2023）年4月 教員勤務実態調査速報値の公表

- 小学校・中学校各2,400校程度、高等学校300校程度を対象に、教師の勤務実態や働き方改革の進捗状況等について調査を実施（令和4年8月、10月、11月）。
- 時間外勤務については、小学校で月約41時間、中学校で月約58時間程度（勤務実態調査等を踏まえ推計）であり、一定程度改善したものの引き続き取組を加速する必要
- 勤務実態調査結果等を踏まえ、働き方改革、処遇の改善、学校の指導・運営体制の充実を一体的に検討。

令和5（2023）年5月 中央教育審議会へ諮問

令和5（2023）年6月 経済財政運営と改革の基本方針2023に関連記載

教員勤務実態調査（令和4年度）集計【速報値】

～勤務時間の時系列変化～

- 教師の勤務実態に関する調査を令和4年度に実施し、令和5年4月28日に速報値を公表。
- 前回調査（平成28年度）と比較して、平日・土日ともに、全ての職種において在校等時間が減少したものの、依然として長時間勤務の教師が多い状況。

調査対象 小学校1,200校、中学校1,200校、高等学校300校に勤務するフルタイムの常勤教員（校長、副校長、教頭、教諭等）

調査日程 令和4年8月、10月、11月のうち、連続する7日間について調査。

【8月期】（小・中各400校、高等学校100校） 8月1日（月）～8月7日（日）、8月8日（月）～8月14日（日）
8月15日（月）～8月21日（日）、8月22日（月）～8月28日（日）

【10月期】（小・中各400校、高等学校100校） 10月3日（月）～10月9日（日）、又は10月17日（月）～10月23日（日）
又は10月24日（月）～10月30日（日）

【11月期】（小・中各400校、高等学校100校） 11月7日（月）～11月13日（日）、又は11月14日（月）～11月20日（日）
（予備週：11月28日（月）～12月4日（日））

教師の1日当たりの在校等時間（10・11月）

平日	小学校			中学校			高等学校 （参考値）
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減	令和4年度
校長	10:37	10:23	-0:14	10:37	10:10	-0:27	9:37
副校長・教頭	12:12	11:45	-0:27	12:06	11:42	-0:24	10:56
教諭	11:15	10:45	-0:30	11:32	11:01	-0:31	10:06
土日	小学校			中学校			高等学校 （参考値）
	平成28年度	令和4年度	増減	平成28年度	令和4年度	増減	令和4年度
校長	1:29	0:49	-0:40	1:59	1:07	-0:52	1:37
副校長・教頭	1:49	0:59	-0:50	2:06	1:16	-0:50	1:18
教諭	1:07	0:36	-0:31	3:22	2:18	-1:04	2:14

※平成28年度調査と同様に、1分未満の時間は切り捨てて表示。

※「教諭」には主幹教諭・指導教諭を含む。

「令和の日本型学校教育」を担う質の高い教師の確保のための環境整備に関する総合的な方策について (令和5年5月22日中央教育審議会諮問)【概要】

学校や教師を取り巻く環境

学校を取り巻く環境の変化

- 社会の在り方が劇的に変わる「Society5.0の時代」、先行き不透明・予測困難な「VUCA」の時代の到来
- 2050年には、生産年齢人口が現在の約3/4に減少、過去10年間で公立小中学校の児童生徒数が約1割減少
- 特別支援教育の対象となる児童生徒や外国人児童生徒・不登校児童生徒の増加、児童虐待、ヤングケアラー、貧困など、子供の抱える困難の多様化・複雑化
- GIGAスクール構想による1人1台端末環境の実現、教育DXの推進によるデジタル技術とデータを活用した知見の共有と新たな教育価値の創出の必要性

「令和の日本型学校教育」の実装を直接担う教師を取り巻く環境

<令和4年度教員勤務実態調査速報値>

平成28年度実施の前回調査との比較では、教師の時間外勤務の状況は一定程度改善。一方、依然として長時間勤務の教師が多い実態も明らかに。

全国的に教師不足が指摘されている憂慮すべき状況。

我が国の学校教育の中核であり、その成否を左右する教師に質の高い人材を確保することが必須であり、抜本的に教職の魅力を上昇させることが喫緊の課題



- ・教師に係る勤務制度を含めた一層実効性ある働き方改革の推進
- ・教師の給与に関する枠組みの見直しを含む処遇の改善
- ・学校の指導・運営体制の充実

一体的・総合的な推進が不可欠

具体的な検討事項

①更なる学校における働き方改革の在り方について

- ・「学校・教師が担う業務に係る3分類」について、更なる役割分担・適正化を推進する観点からの学校・教師が担う業務の在り方
- ・「上限指針」の実効性を高めることができる仕組みの在り方
- ・各教育委員会における学校の働き方改革の取組状況等を「見える化」するための枠組みの在り方
- ・健康及び福祉の確保の観点からの、長時間の時間外勤務を抑制するための仕組みの在り方 等

②教師の処遇改善の在り方について

- ・教師の職務と勤務態様の特殊性を踏まえて、勤務時間の内外を問わず教師の職務を包括的に評価し、一律給料月額額の4%を支給することとしている教職調整額及び超勤4項目の在り方
- ・教育が教師の自発性、創造性に基づく勤務に期待する面が大きいなど職務の特殊性に対する考え方
- ・現在の学校現場の状況や県費負担教職員制度等を踏まえた時間外勤務手当の支給に対する考え方
- ・教師の意欲や能力の向上に資する給与制度や教師の職務等に応じた給与のメリハリの在り方 等

③学校の指導・運営体制の充実の在り方について

- ・義務教育9年間を見通すことにも留意した、より柔軟な学級編制や教職員配置の在り方
- ・子供や学校、地域の実態に応じた柔軟な教育活動の実施の在り方
- ・35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえた、中学校を含めた、学校の望ましい教育環境や指導体制の構築の在り方
- ・教育の質の向上と教師の負担軽減のための小学校高学年における教科担任制の在り方
- ・教員業務支援員等の支援スタッフの配置の在り方 等

第4章 中長期の経済財政運営

5. 経済社会の活力を支える教育・研究活動の推進

(質の高い公教育の再生等)

[前略]

教職の魅力向上等を通じ、志ある優れた教師の発掘・確保に全力で取り組む。教師が安心して本務に集中し、志気高く誇りを持ってこどもに向き合うことができるよう、教員勤務実態調査の結果等を踏まえ、働き方改革の更なる加速化、処遇改善、指導・運営体制の充実²⁸⁸、育成支援²⁸⁹を一体的に進める。教師の時間外在校等時間の上限²⁹⁰を定めている指針の実効性向上に向けた具体的な検討、コミュニティ・スクール等も活用した社会全体の理解の醸成や慣習にとらわれない廃止等を含む学校・教師が担う業務の適正化等²⁹¹を推進する。我が国の未来を拓くこどもたちを育てるという崇高な使命と高度な専門性・裁量性を有する専門職である教職の特殊性や人材確保法²⁹²の趣旨、喫緊の課題である教師不足解消の必要性等を踏まえ、真に頑張っている教師が報われるよう、教職調整額の水準や新たな手当の創設を含めた各種手当の見直しなど、職務の負荷に応じたメリハリある給与体系の改善を行うなど、給特法²⁹³等の法制的な枠組みを含め、具体的な制度設計の検討を進め、教師の処遇を抜本的に見直す。35人学級等についての小学校における多面的な効果検証等を踏まえつつ、中学校を含め、学校の望ましい教育環境や指導体制を構築していく。これらの一連の施策を安定的な財源を確保しつつ、2024年度から3年間を集中改革期間とし、スピード感を持って、2024年度から小学校高学年の教科担任制の強化や教員業務支援員の小・中学校への配置拡大を速やかに進めるとともに、2024年度中の給特法改正案の国会提出を検討するなど、少子化が進展する中で、複雑化・多様化する課題に適切に対応するため、計画的・段階的に進める。

[後略]

(脚注)

288 効率的な巡回指導等による通級指導体制の充実、多様な支援スタッフの確保・活用等の推進を含む。

289 心理・福祉等の特定分野における強みなど多様な専門性を有する教職員集団の構築に向けた免許制度改革、大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援に係る速やかな検討、特別免許状等の活用を含む教師の養成・採用、長期間職務を離れた者を含む高度専門職としての学びやキャリア形成の充実を含む研修・研さん機会の高度化等の一体的改革の推進。

290 月45時間以内等。

291 働き方改革の取組状況の見える化、校務DX化による業務効率化を含む。

292 学校教育の水準の維持向上のための義務教育諸学校の教育職員の人材確保に関する特別措置法（昭和49年法律第2号）。

293 公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法（昭和46年法律第77号）。

教師を取り巻く環境整備について緊急的に取り組むべき施策（提言）【概要】

～教師の専門性の向上と持続可能な教育環境の構築を目指して～

（令和5年8月28日中央教育審議会質の高い教師の確保特別部会）

- 「教育は人なり」と言われるように、学校教育の成否は教師にかかっている。教師は子供たちの成長を直接感じることができる素晴らしい職業
- 我が国の学校教育の成果は高い専門性と使命感を有する教師の献身的な取組によるもの
- 教師の時間外在校等時間は一定程度改善したが、依然として、長時間勤務の教師が多い状況であり、持続可能な教育環境の構築に向けて、**教育に関わる全ての者の総力を結集して取り組む必要**
 - ・国、都道府県、市町村、各学校などが自分事としてその権限と責任に基づき主体的に取り組む
 - ・保護者や地域住民、企業など社会全体が丸となって課題に対応する
- 改革の目指すべき方向性は、教師のこれまでの働き方を見直し、子供たちに対してより良い教育を行うことができるようにすること。
教師が教職生涯を通じて新しい知識・技能等を学び続け、質の高い教職員集団を実現していくことは、我が国の学校教育の充実にとって極めて重要

本提言は、**できることを直ちに行うという考え方**のもと、**緊急的に取り組むべき施策を取りまとめ**たものであり、これで終わりではない。今後、制度的な対応が必要な施策を含め、広範多岐にわたる諮問事項について更に議論を進める予定。

取組の具体策

1. 学校・教師が担う業務の適正化の一層の推進

(1)「学校・教師が担う業務に係る3分類」

を徹底するための取組

- ・国、都道府県、市町村、各学校の**それぞれの主体**ごとに、**具体的な対応策の好事例を横展開**

(2)各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し

- ・全ての学校で授業時数について点検し、特に、**標準授業時数を大幅に上回って**（年間1,086単位時間以上）**いる学校は、見直すことを前提に点検**を行い、指導体制に見合った計画に見直し
 - ・**学校行事**について、**精選・重点化**、準備の**簡素化・省力化**
- #### (3)ICTの活用による校務効率化の推進
- ・学校保護者間の連絡手段のデジタル化などICTの更なる活用、生成AIの校務への活用の推進

2. 学校における働き方改革の実効性の向上等

(1)地域、保護者、首長部局等との連携協働

- ・学校における働き方改革等を学校運営協議会や総合教育会議で積極的に議題化
- ・**保護者等からの過剰な苦情等**に対しては、教育委員会等の**行政による支援体制を構築**

(2)健康及び福祉の確保の徹底

- ・令和元年の給特法改正を踏まえた勤務時間の上限等を定めた**「指針」の実効性の向上**
- ・メンタルヘルス対策に向けた個別の要因分析や対策の好事例の創出

(3)学校における取組状況の「見える化」に向けた基盤づくり

- ・在校等時間の把握方法等の改めでの周知
- ・徹底、各教育委員会等の状況を丁寧に確認

3. 持続可能な勤務環境整備等の支援の充実

(1)教職員定数の改善

- ・教師の持ちコマ数の軽減等にも資する**小学校高学年の教科担任制の強化**などの教職員定数の改善

(2)支援スタッフの配置充実

- ・**教員業務支援員の全小・中学校への配置**をはじめ、副校長・教頭マネジメント支援員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、学習指導員、部活動指導員などの配置充実

(3)処遇改善

- ・給特法等の法制的な枠組みを含めた具体的な制度設計は、今後、議論を深めていくことを前提としつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して、**主任手当や管理職手当の額を速やかに改善**

(4)教師のなり手の確保

- ・教師のなり手を新たに発掘するための**教育委員会と大学・民間企業等との連携・協働**による教職の魅力発信等や、マッチングの効率化や入職前研修等への支援、**大学と教育委員会による教員養成課程の見直しや地域枠の設定、奨学金の返還支援に係る速やかな検討**を推進

新しい時代の学びの環境整備（義務教育費国庫負担金）

～小学校高学年における教科担任制の強化と35人学級の計画的整備～

令和6年度要求・要望額

1兆5,302億円

（前年度予算額）

1兆5,216億円



文部科学省

教科指導の専門性を持った教師による小学校における高学年の教科担任制の強化や、小学校における35人学級の計画的な整備等を図り、義務教育9年間を見通した指導体制による新しい時代にふさわしい質の高い教育の実現を図るとともに、学校における働き方改革、複雑化・困難化する教育課題へ対応するため、教職員定数5,910人の改善を要求。さらに、定年引上げに伴う特例定員を活用した定数改善の前倒しにより、教師を取り巻く環境整備を加速化する。

また、教師の給与体系の改善に向けた検討を進めつつ必要な処遇を改善する。

・教職員定数の改善 +128億円（+5,910人） ・定年引上げに伴う特例定員 +105億円（+4,857人） ・教職員定数の自然減等 ▲168億円（▲7,776人）
・教員給与の改善 +8億円 ・定年引上げ等に伴う給与増 +13億円 計 対前年度 +86億円

① 小学校高学年における教科担任制の強化

1,900人

○ 小学校高学年における教科担任制の強化 +1,900人

学習が高度化する小学校高学年において、各教科の系統性を踏まえながら、専門性の高い教科指導を行い教育の質の向上を図るとともに、教員の持ちコマ数軽減など学校の働き方改革を進めるため、地域や学校等の実情に応じた取組が可能となるよう専科指導教員の計画的な配置充実を図る。

なお、令和4年度から4年程度をかけて段階的に進める予定を1年前倒しで実施することにより取組の強化を図る。（改善見込総数は3,800人程度）

（小学校高学年における教科担任制に係る改善数）

年度	R4	R5	R6要求
改善数	950	950	1,900

（優先的に専科指導の対象とすべき教科）

外国語、理科、算数、体育



※小中一貫・連携教育の観点からの中学校教員の活用も想定。

③ 様々な教育課題への対応や、特例定員の活用 400人 + 4,857人

① 中学校における生徒指導や不登校特例校等への支援 +200人

② 離島や過疎地域を含む小規模校への支援 +30人

③ チーム学校や学校DXの推進に向けた運営体制の強化 +100人

（主幹教諭、養護教諭、栄養教諭、事務職員の配置改善）

④ 貧困等に起因する学力課題の解消 +70人

上記のほか、令和5年度からの定年引上げに伴う特例定員（4,857人）を活用した定数改善の前倒し（ex.小学校35人学級、通級指導等の基礎定数化）。

② 少人数によるきめ細かな指導体制の計画的な整備等

3,610人

○ 小学校における35人学級の推進 +3,171人

令和3年3月の義務標準法の改正を踏まえ、令和7年度までに小学校の35人学級を計画的に整備するため、令和6年度は、第5学年の学級編制の標準を35人に引き下げる。

（学級編制の標準の引下げに係る計画）

年度	R3	R4	R5	R6	R7
学年	小2	小3	小4	小5	小6

※少人数学級等の実施のために措置している加配定数の一部振替を含む。

（参考）35人学級等の効果検証に必要な実証研究を令和4年度から実施中。

○ 教育課題への対応のための基礎定数化関連 +439人

（H29.3義務標準法改正による基礎定数化に伴う定数の増減）

✓発達障害などの障害のある児童生徒への通級指導の充実 +744人

✓外国人児童生徒に対する日本語指導教育の充実 +122人

✓初任者研修体制の充実 ▲116人

※基礎定数化に伴う定数減等 ▲311人

④ 教師の職責等を踏まえた処遇改善

教師の給与体系の改善については、骨太方針2023に基づき、具体的な制度設計を進めつつ、職務の負荷や職責を踏まえ、先行して以下の処遇改善を図る。

① 主任手当の額の改善 +4億円（令和7年1月からの3か月分）

② 管理職手当の額の改善 +4億円（令和7年1月からの3か月分）

（参考）被災した児童生徒に対する心のケアや学習支援のため、教職員定数【495人】を別途要求（11億円）【復興特別会計】



多様な支援スタッフが学校の教育活動に参画する取組を支援

教師と多様な人材の連携により、**学校教育活動の充実**と**働き方改革**を実現

教員業務支援員の配置【拡充】

事業内容

教師の負担軽減を図り、教師が児童生徒への指導や教材研究等により注力できるように、学習プリント等の準備や来客・電話対応、行事や式典等の準備補助等をサポートする教員業務支援員（スクール・サポート・スタッフ）の配置を支援

想定人材

地域の人材
(卒業生の保護者など)

概算要求額 : 126億円 (55億円)
人 数 : 28,100人 (12,950人)

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

学習指導員等の配置（学力向上を目的とした学校教育活動支援）【拡充】

事業内容

児童生徒一人一人にあったきめ細かな対応を実現するため、学校教育活動を支援する人材の配置を支援。また、教職に関心のある学生の積極的な活用を推進することで、教職への意欲を高める。

児童生徒の学習サポート

- ・TT 指導(team-teaching)や習熟度別学習、放課後の補習など発展的な学習への対応
- ・外国人児童生徒等の学力向上への取組

進路指導・キャリア教育

- ・キャリア教育支援、就職支援のための相談員の配置
- ・専門家による出前授業の実施に向けた調整等

学校生活適応への支援

- ・校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援

教師の指導力向上等

- ・校長経験者による若手教員への授業指導
- ・子供の体験活動の実施への支援

概算要求額 : 45億円 (36億円)
人 数 : 13,800人 (11,000人)

想定人材

退職教員、教師志望の学生をはじめとする大学生、学習塾講師、NPO等教育関係者等、地域における幅広い人材

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

【新規】 副校長・教頭マネジメント支援員の配置

事業内容

副校長・教頭の厳しい勤務実態を踏まえ、その学校マネジメント等に係る業務を専門的に支援するための人材の配置を支援

想定人材

(業務内容のイメージ)

教職員の勤務管理事務の支援、施設管理、保護者や外部との連絡調整、学校徴収金等の会計管理 等

退職教員、教育委員会勤務経験者、民間企業等での事務経験者 等

概算要求額 : 17億円 (新規)
人 数 : 2,350人 (新規)

実施主体

都道府県・指定都市

負担割合

国1/3
都道府県・指定都市2/3

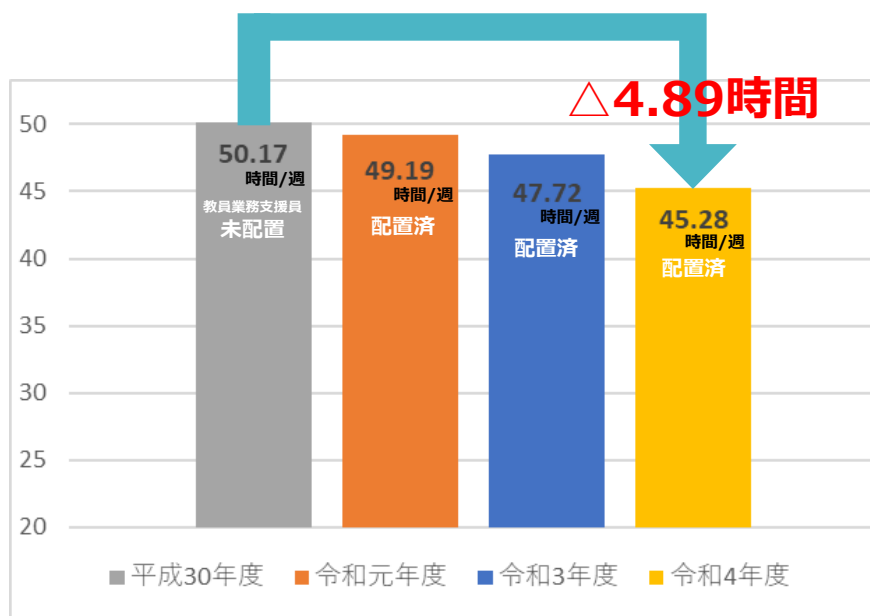
教員業務支援員の配置の効果①

- 平成30年度に教員業務支援員が未配置で、令和元年度から令和4年度まで継続配置した学校においては、教員1人当たり週4.89時間もの勤務時間が減少している。
- また、令和3年度に未配置だった学校に新規配置した結果をみても、同様に勤務時間が減少している。

教員1人当たりの1週間の勤務時間の推移

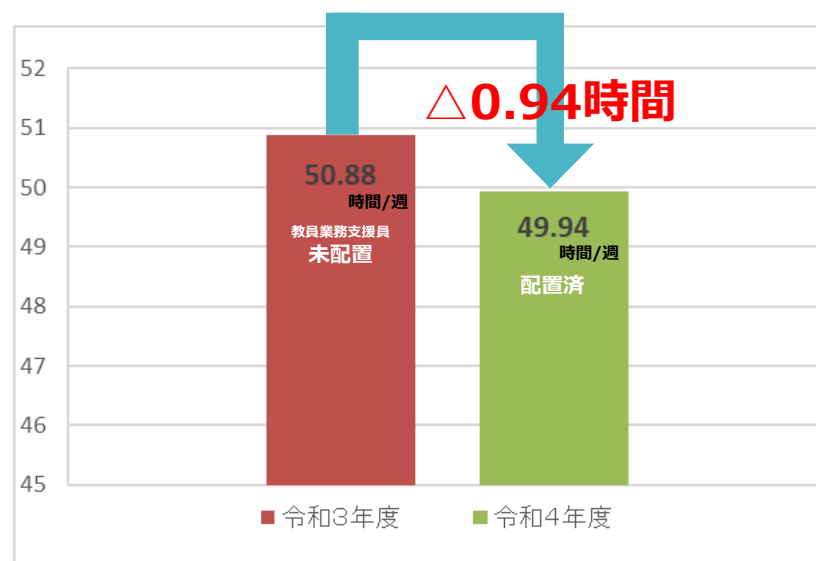
平成30年度 未配置 ⇒ 令和元年度 配置～4年度

平成30年度は教員業務支援員が未配置で、翌令和元年度以降は毎年継続配置している学校の経年の推移を分析。



令和3年度 未配置 ⇒ 令和4年度 配置

令和3年度は教員業務支援員が未配置で、翌令和4年度に新規で配置している学校の勤務時間を比較。



教員業務支援員の配置の効果②

- 教員業務支援員を一定時間以上配置している学校は、支援員がいない学校に比べて、教師が文書作成等に費やす時間が学校全体として1日当たり約6時間（小学校）／7.5時間（中学校）少なく、確実な効果が得られている。

教員業務支援員を一定時間以上配置※している学校と支援員がいない学校の業務分類別の比較

※週30時間以上（一日6時間×週5日間）の活用

小学校

全教員学校平均

小学校（分）	教員業務支援員配置状況別		
	配置なし	30時間以上	差
学校数	176	98	-
朝の業務	0:39	0:39	0:00
授業主担当	3:26	3:37	0:11
授業補助	0:21	0:19	-0:02
授業準備	1:01	1:08	0:07
学習指導	0:17	0:18	0:01
成績処理	0:16	0:21	0:05
生徒指導集団1	0:53	0:48	-0:05
生徒指導集団2	0:08	0:10	0:02
生徒指導個別	0:05	0:05	0:00
部活動・クラブ活動	0:03	0:03	0:00
児童会・生徒会指導	0:02	0:02	0:00
学校行事	0:14	0:20	0:06
学年・学級経営	0:16	0:16	0:00
学校経営	0:43	0:36	-0:07
職員会議・学年会などの会議	0:16	0:18	0:02
個別の打ち合わせ	0:07	0:07	0:00
事務調査への回答	0:07	0:06	-0:01
事務学納金関連	0:01	0:01	0:00
事務その他	0:38	0:31	-0:07
校内研修	0:10	0:08	-0:02
保護者・PTA対応	0:07	0:08	0:01
地域対応	0:01	0:01	0:00
行政・関係団体対応	0:02	0:03	0:01
校務としての研修	0:09	0:09	0:00
会議	0:06	0:04	-0:02
その他の校務	0:13	0:10	-0:03
勤務時間平日（合計）	10:37	10:41	0:04

中学校

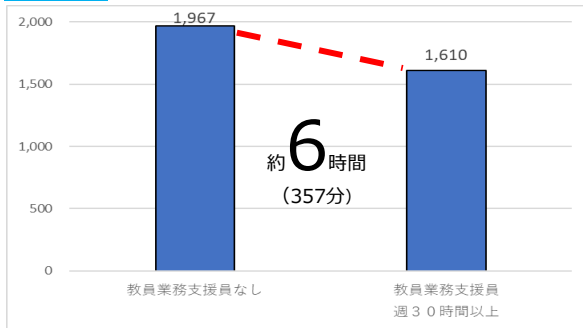
全教員学校平均

中学校（分）	教員業務支援員配置状況別		
	配置なし	30時間以上	差
学校数	211	59	-
朝の業務	0:42	0:43	0:01
授業主担当	2:37	2:51	0:14
授業補助	0:21	0:24	0:03
授業準備	1:16	1:16	0:00
学習指導	0:12	0:13	0:01
成績処理	0:24	0:25	0:01
生徒指導集団1	0:44	0:43	-0:01
生徒指導集団2	0:09	0:11	0:02
生徒指導個別	0:13	0:16	0:03
部活動・クラブ活動	0:33	0:33	0:00
児童会・生徒会指導	0:05	0:05	0:00
学校行事	0:15	0:13	-0:02
学年・学級経営	0:22	0:21	-0:01
学校経営	0:37	0:28	-0:09
職員会議・学年会などの会議	0:17	0:21	0:04
個別の打ち合わせ	0:08	0:10	0:02
事務調査への回答	0:07	0:07	0:00
事務学納金関連	0:01	0:01	0:00
事務その他	0:39	0:31	-0:08
校内研修	0:05	0:05	0:00
保護者・PTA対応	0:08	0:10	0:02
地域対応	0:01	0:01	0:00
行政・関係団体対応	0:03	0:03	0:00
校務としての研修	0:09	0:09	0:00
会議	0:08	0:07	-0:01
その他の校務	0:15	0:11	-0:04
勤務時間平日（合計）	10:46	10:50	0:04

学校全体の1日当たりの「事務その他」「学校経営」にかかる時（分）

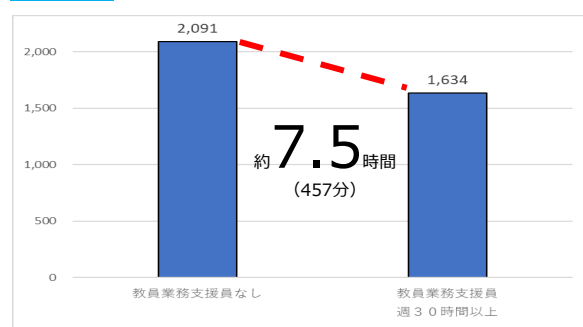
小学校

※フルタイム教員が24名と仮定し、試算



中学校

※フルタイム教員が27名と仮定し、試算



課題

教師が教師でなければできない仕事に注力するための時間の創出という観点では、確実な効果

- 「事務その他」等が減少した一方で、授業関連の増加傾向が見られるため、今後は教員業務支援員の配置充実と併せて、各学校における授業時数や学校行事の在り方の見直し等を併せて推進し、時間外在校等時間の減少に繋げていくことが必要。
- 今秋策定予定の手引きにもその趣旨を明記予定であり、教員業務支援員の量的充実と活用方法の質的向上を同時に図る。

（参考）
・学校経営：校務分掌にかかわる業務、部下職員・初任者・教育実習生などの指導・面談、安全点検・校内巡視、機器点検、点検立会い、校舎環境整理、日直など
・事務その他：業務日誌作成、資料・文書（調査統計、校長・教育委員会等への報告書、学校運営にかかわる書類、予算・費用処理にかかわる書類など）の作成など

（出典）令和4年度勤務実態調査速報（10・11月の集計結果）をもとに、「教員業務支援員なし」と「教員業務支援員週30時間以上」の学校にそれぞれ所属する教員の業務分類別データを比較した上で、「事務その他」及び「学校経営」についてを1校当たりで概算するため、小学校・中学校のフルタイム教員の平均人数を基に作成

デフレ完全脱却のための総合経済対策 ～日本経済の新たなステージにむけて～ (令和5年11月閣議決定) (抄)

第2章 経済再生に向けた具体的施策

第4節 人口減少を乗り越え、変化を力にする社会変革を起動・推進する

6. 包摂社会の実現

(2) 教育DXフロンティア戦略の推進を始めとする公教育の再生

(略)

国策であるGIGAスクール構想の第2期を見据え、地方公共団体への徹底的な伴走支援を継続しつつ、日常的な端末活用を行っている地方公共団体の故障率も踏まえた予備機を含む1人1台端末の計画的な更新を行う。その際、地方公共団体における効率的な執行等を図る観点から、各都道府県に基金を設置し、5年間同等の条件で※支援を継続するとともに、2023年末までに都道府県を中心とした統一・共同調達の仕組みを検討する。併せて、大宗の更新が終了する2026年度中に、地方公共団体における効率的な執行・活用状況について検証するとともに、次期更新に向けて、今後の支援の在り方を検討し、方向性を示す。

(略)

施策例

- ・ GIGAスクール構想の端末更新に向けた基金の創設（文部科学省）
- ・ GIGAスクール運営支援センター整備事業（文部科学省）
- ・ ネットワークアセスメント実施促進事業（文部科学省）
- ・ 教員の職場環境を改善するための「次世代の校務デジタル化推進実証事業」（文部科学省）
- ・ GIGAスクール構想の加速化事業（文部科学省）

※ 日本人学校を含む義務教育段階の国公私立学校を対象とする。

背景・課題

- 各学校の実際の教員配置数が、各自治体が設定している学校に配置する予定の教員数（配当数）を満たしていない「教師不足」については、令和3年度始業日時点で2,558人（5月1日時点：2,065人）など大変憂慮すべき状況。
⇒現下の教師不足の解消のためには、採用選考受験者や管理職等の伝手に止まらない、新たな領域へ踏み出して教師のなり手を開拓することが必要
- また、昨年12月に出された中央教育審議会答申でも、学校教育が抱える様々な課題に対応し、質の高い教育を実現するためには、教職員集団の多様性を高めることの重要性に指摘有り。
⇒民間企業や大学等の団体から学校現場に短期間の入職ルートを創出し、学校現場の多様性を確保。

【教師不足の状況】

- ・令和3年度始業日時点 2,558人（5月1日時点 2,065人）
- ・令和4年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和3年度に比べ、悪化40、同程度22、改善6
- ・令和5年度当初の各都道府県・指定都市教育委員会の状況：
令和4年度に比べ、悪化29、同程度28、改善11
（「教師不足」に関する実態調査（令和3年度）、文部科学省調べ）
- 【民間企業等出身者の割合】
- ・令和4年度教員採用選考試験における民間企業等勤務経験を有する者の採用者に占める割合3.6%。
（令和4年度 教員採用選考試験の実施状況調査）

事業内容

- 教師のなり手発掘のため、大学、PTA、民間企業等と連携・協働し、教師の仕事の価値ややりがいについて、地域社会全体に魅力を発信する取組及び、教員免許保有者を始めとした新たな外部人材の学校現場への入職支援の実施にあたり必要となる事業実施費用、システム構築費等を支援。
- 本事業を受ける教育委員会、外郭団体は、当地の教員養成を担う大学、PTA、民間企業等とともに、教職志望者を発掘、リスキングのための研修等を担う。
また、学校現場への入職を希望する者に対し、例えば、以下のパターンでの入職を促す。

パターン(1)：教員免許保有者の場合、入職のための事前研修を実施し、学校とマッチングし入職。

パターン(2)：教員免許保有者で教職の経験がない場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、その後、適性を判断したうえで、臨時講師等として入職。

パターン(3)：免許を保有していない者の場合、入職のための事前研修後、まず、非常勤のスタッフ等として学習指導に携わり、適性を判断した上で、臨時免許状や特別免許状を活用し入職。

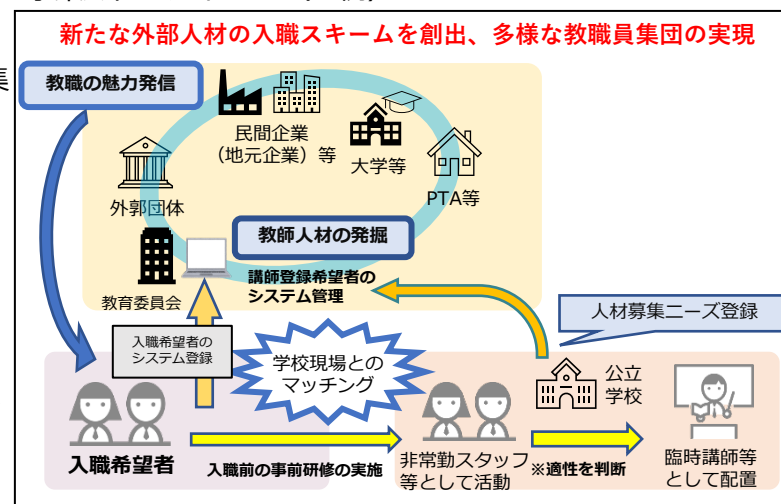
- 本事業を受ける教育委員会・外郭団体は以下の活動・業務を実施
 - 民間企業や大学、PTA等と連携・協働し、教職の魅力について広報・啓発
 - 広報活動等を通じ、元教師や企業等の退職者をはじめ、広く臨時講師等のなり手を募集（アスリートやアーティスト等の多様な専門性を持つ人材を含む）
 - 民間企業等から期限付きでの学校現場派遣の可能性の把握・働きかけ
 - 学校現場への入職にあたり基礎的知識を身に付けるための研修コーディネート
 - 臨時講師・非常勤スタッフ等募集の学校側ニーズを集約および学校現場とのマッチング

- 件数・単価：【補助事業】24箇所 × 2,146万円（上限）＝5.2億円

※システム構築費1,500万円、広報発信・研修実施等事業費用646万円（それぞれ1/2まで補助、上限）

- 支援対象：教師の任命権を持つ都道府県・指定都市教育委員会、人事協議会および公益財団法人などの外郭団体

事業スキームのイメージ（一例）



地域教員希望枠を活用した 教員養成大学・学部機能強化

令和6年度要求・要望額

17億円
(新規)



背景・課題

- 子供たちへの質の高い教育を担う教師には、志ある優れた人材を得ることが必要。
- 近年、公立学校の教員採用倍率は低下傾向。
- 大学の教員養成段階から地域の教育委員会と連携・協働し、地域や現場ニーズに対応した質の高い教師を、継続的・安定的に養成し、確保することが重要。

事業内容

- 全国的な教育水準の維持・向上に資する教師養成をミッションとする教員養成学部・大学と教育委員会が連携・協働した教員養成の取組強化に係る経費を一定期間支援。
- 大学入学選抜における【地域教員希望枠】の導入や地域課題に対応したコース・カリキュラム構築、高校生に対する特別プログラム構築・拡充し、大学における地域貢献機能を充実。
 - ➡大学入学前から教員採用に至るまでの一貫した取組を促進
 - ➡地域課題に対応した教員養成プログラムの構築により、単なる大学の機能強化にとどまらず、「令和の日本型学校教育」の牽引役として、成果を社会全体還元して社会的インパクトを創出するとともに、地域の公教育の質を確保

＜地域課題に対応したコース・カリキュラム構築の例＞

- ① 離島・へき地、特別支援教育、不登校対応、日本語教育等、特色ある実習校における早期からの学校体験活動の充実等、地域課題に対応した教員養成カリキュラムの構築
- ② 特定分野に強みや専門性を有する教員養成プログラムの構築（教育DX、教育データの利活用、心理・福祉、社会教育等）
- ③ 教員養成段階における留学の促進や海外大学と連携した教育課程の構築
- ④ 新しい学校づくりの有力な一員となり得る高度人材養成のための5年一貫プログラムの開発等、学部・教職大学院の連携・接続の強化
- ⑤ 採用者数や免許状保持者が少ない免許種等に関する、広域的な養成機能・体制構築 等

○件数・単価：【単独事業】 25箇所 × 4,000万円（上限）＝ 10.0億円

【複数大学連携事業】 10箇所 × 7,000万円（上限）＝ 7.0億円

○補助期間：令和6年～令和10年（最長5年）、事業3年目に中間評価を実施

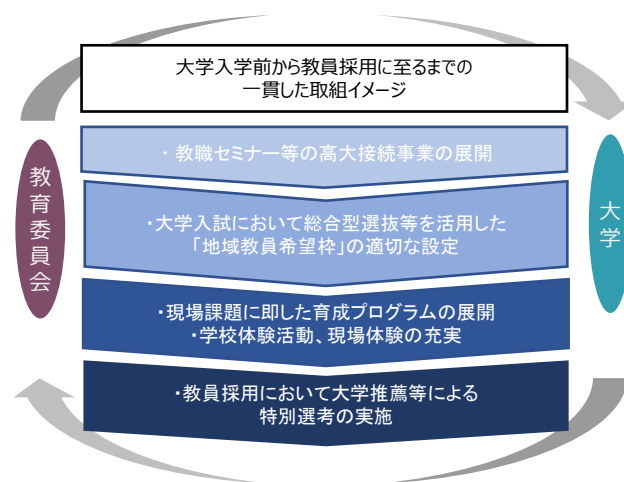
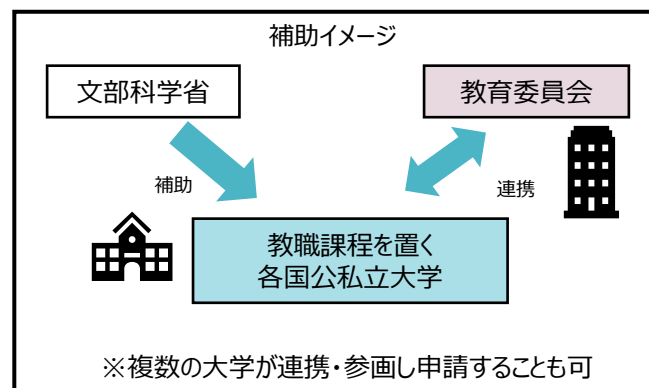
○支援対象：教職課程を置く各国公私立大学

【申請要件等（予定）】

- 申請に当たっては大学単独ではなく教育委員会と協議体を形成する等、相互に連携・協働する体制を構築するとともに、学校現場での実務経験を有し、教育委員会と大学を結ぶコーディネータが中核となり、地域課題に対応したコース・カリキュラムを構築すること。
- 附属学校や教職大学院等も活用しながら、実務家教員を輩出するサイクル等のキャリアパスを構築し、教育委員会との連携協定を事業3年目の中間評価時まで締結すること。
- 「地域教員希望枠」の取組を踏まえた学部全体への波及や改革について計画すること。

- 新規学卒の受験者数（小中高）
H25：48,110人 → R4：39,651人
- 教員採用倍率
・小学校 12.5倍（H12）→2.5倍（R4）
・中学校 17.9倍（H12）→4.7倍（R4）
出典：令和4年度（令和3年度実施）公立学校教員採用選考試験の実施状況

- 国立教員養成大学・学部の教員就職率
R4.3卒業者：66.9%（進学者・保育士就職者除く）
出典：文部科学省「国立の教員養成大学・学部及び国私立の教職大学院の卒業者及び修了者の就職状況等」



(担当：総合教育政策局 教育人材政策課)